第13号様式

第　　　　　　　　　号

　　　年　　月　　日

東　京　都　知　事　　殿

住所

名称

氏名（代表者）

　　　年度宅地開発無電柱化推進事業

補助金交付決定の変更申請書

年　　月　　日付　　　第　　号により交付決定を受けた　　　年度宅地開発無電柱化推進事業について、交付決定の変更を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

１　認定番号

２　変更理由

３　変更全体事業費　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　円

４　変更全体事業費内訳

（１）電線管理者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位：千円 | | | | |
| 電線管理者名 | 変更前事業費 | 変更後事業費 | 増△減額 | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |

（２）工事施工者（自営設備方式、自治体管理方式、組合管理方式の場合）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | |  | | 単位：千円 |
| 工事施工者名 | 変更前事業費 | 変更後事業費 | | 増△減額 | 備　　考 |
|  |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  |  |
|  |  |  | |  |  |
| 合　　　計 |  |  | |  |  |

内訳は、別添負担金等概算払調書（第12号様式）による。

５　変更交付申請額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　円

変更交付申請額の算定内訳は、別紙１のとおり。

**別紙１**

**交付申請額の算定内訳**

**助成の限度額について**

**変更全体事業費：　金　　　　　　　　　円**

宅地開発無電柱化推進業事業実施要綱

第14条　知事は、開発事業者に対して本要綱で定める推進事業の実施に要する費用に対し本要綱に定めるところにより、予算の範囲内で補助することができる。

第17条　補助対象となる費用（以下「総事業費」という。）は、交付金要綱附属第Ⅱ編イ－13－（12）２．交付対象事業に要する費用（消費税及び地方消費税を含む）とし、別表１に掲げるものとする。ただし、電線管理者が負担する整備費（地上機器や電線等）及び無電柱化に係るその他収入を控除するものとする。

２　総事業費の限度額は、１件の補助対象事業につき開発事業地の面積に応じて下記の表のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 開発事業地の面積 | 総事業費の限度額 |
| 開発事業地の面積が3,000㎡未満 | 20,000,000円 |
| 開発事業地の面積が3,000㎡以上 | 60,000,000円 |

（補助金額）

第18条　補助金額は、総事業費に開発事業地の面積に応じて下記の率を乗じた額とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 開発事業地の面積 | 率 |
| 開発事業地の面積が3,000㎡未満 | ５分の４ |
| 開発事業地の面積が3,000㎡以上 | ３分の２ |

２　補助金額に1,000円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額とする。

* **開発事業面積：　　　　　㎡**
* **総事業費の限度額　　　　　　　円、補助率　　／**
* **総事業費の限度額：　　　　　　　円　≧　　　　　　　円　→　　　　　　　　円**
* **補助金額：　　　　　　　円×　　／　　 ＝　　　　　　　円**（1,000円未満切り捨て）

**よって、変更交付申請額：　　　　　　　　　円**